

保護者の皆様へ

次回改定まで家庭保存

令和2年8月5日改定

枚方市立五常小学校

非常変災時における措置について

1. 措置が取られる範囲および警報や非常時の種類

①枚方市に下記の警報が発表されたとき

●特別警報 ○暴風警報 ○暴風雪警報 ○洪水警報

②震度5弱以上の大地震やその他の自然災害や非常時の場合

2. 非常変災時の措置 ※特別警報は、解除されても臨時休業です。

時刻	警報の発表	児童の対応	学校の対応	登校班出発時刻
午前7時 現在	●特別警報が発表されている		臨時休業	
	上記の○印の警報が発表されている		自宅待機	
午前9時 現在	上記の警報が全て解除された	9時35分 より授業	給食あり 下校時刻は平常通り	午前9時10分 出発
	上記の警報のいずれかが発表されている		自宅待機	
午前10時 現在	上記の警報が全て解除された	10時45分 より授業	給食なし 午前中授業	午前10時20分 出発
	上記の警報のいずれかが発表されている		臨時休校	

※警報が解除されて登校する時は、登校班で誘い合って、気をつけて登校してください。

※留守家庭児童会については、以下の通りです。詳細は留守家庭児童会にご確認ください。

午前9時から午前10時の間に解除：午後0時15分から開室

午前11時時点で、警報が解除：通常通り午後1時15分より開室

3. 授業中に上記の○印の警報が発表された場合

教職員引率など安全に配慮して登校班で集団下校、または学校に待機し保護者の方の迎えを待ちます。

(当日の対応については、「授業中に東部大阪もしくは枚方市に暴風警報が発表された場合の児童の下校について」にて、提出いただいた内容を確認し、対応させていただきます。)

4. 授業中に、特別警報が発表された場合

原則として学校待機とします。

緊急メールで学校待機をお知らせします。下校方法についても、決まり次第緊急メールで連絡します。

5. 震度5弱以上の大地震が発生した場合

学校にお迎えをお願いします。学校は、「災害時引渡し確認カード」に基づき対応します。震度6弱以上になれば、自動的に五常小学校に避難所が開設されます。

6. その他の自然災害（雷、豪雨等）や非常事態発生時

始業前…登校を見合させてください。

授業中…学校の判断で帰宅させるか、学校待機かを判断します。緊急メールを配信します。お迎えを要請した場合は、大地震発生時と同様「災害時引渡し確認カード」に基づき対応します。

下校時…授業中と同様の扱いとします。